

記 終 臨 様 殿

— 公 桓 頼 様 殿 不 運 —

伍 達 伊

一、入部と参勤

高松松平家四代の殿様を松平讃岐守頼桓（ヨリタケ）と申す。先代頼豊には九男十六女という子室に恵まれていたが、その男子九人とも、夭折し、あとつぎが絶えたので、その養子となって、十六才の時、十二万石を襲封した殿様である。

幼名を亀之助といい、実は高松の御連枝三千石松平志摩（頼熙号は一風）の長男で、初代頼重公の曾孫に当たっている。

殿様になったのが、享保二十一年（元文元年）將軍吉宗の治世であった。

始めての御入部（御国入り）は、元文元年の六月九日。四月から六月にかけて、随分雨の多い年で、霖雨が殆ど六十日も降り続いたという——その長雨がようやく晴れたと思われた六月九日であった。

この日だけは、よい天気だったので、新君を拜まんものと、貴賤老幼の別なく領民達は、晴れ着に着替え、浜手の海岸へと肩を接して殺到したが、それが前代未聞の夥しい群集となって路上に立錐の余地もなく、先代の弊政にうんだ領民達の御政道一新を願う無言の声か、この若い殿様への人気はすさまじいものがあった。

折角晴れ上がった、この日も、殿様が城中におはいりになるかならぬ中に、一天にわかには掻き曇って、物凄しい、雷を伴う集中豪雨——路上には溝の水が溢れて川となり、右往左往、首飾った群集もたちまち大混乱に陥って四散するというすさまじい光景——この強烈な印象——それを残しているのが四代頼桓公の御入部であった。

不幸というのか、自身の子亀之助が、殿様になったよろこびも束の間、母親の貞鏡院様は、その年の九月十六日に卒去されてしまった。

父の志摩君は、その後、一風と号し、城中に入って、御政道向の指図をとった。何分、十六才の殿様のこと、そのいわば後見役をとめるつもりである。

この父、一風君は元來宮村忠藏の門弟で学を修めている。師匠の忠藏は高松の儒者で、京都の中村惕斎の門人、塾を開いて門弟を教えた人で、門弟だけでも数百人——中には名のある人物も多く、藩の儒官になった中村文輔などもその一人であるだけに、一風も儒学に通じていた。従って、頼桓の御政道もその指図により、先代の弊風を改めることに力を尽くしたので、世直し——一新の御政道——

として、その善政は領民達から敬慕されるようになつた。

先ず、先代悪政の張本人と目されていた、大老後藤主膳を致仕させ、遠国近国から召抱えられていた無用の多数の力士を放逐し、頼豊公がそれらの力士の住居に当てていた、藩校——講堂を、復活させ、毎月数回、経書の講義を始め、聖人の教を御政道に取り入れ、先々代——名君とうたわれた、頼常の理想を受けつぎ、若さに似ずひたすら御政道に励んでいた。

頼恒の初めての参勤出府は、元文二年の五月であった。この時、父一風君も頼恒のあとを追つて江戸に上つた。

大名の隠居や父君はすべて江戸の下屋敷にいるのが定めであるし、それにわが子ながらまだまだ若い殿様なので、何かとその辺の心遣いでもあつた。

ところが、その父君は間もなく元文三年その年の九月二十二日、卒去した。殿様のくしき不幸といふのか、一年の間に両親を失つてしまつたが、それがいずれも九月という月であつた。

殿の臨終 二度目の参勤は、元文四年の五月であつた。

出府してから母の二回忌、父の二回忌も近づいた。

九月の或る日、お髪を手入れして、ふ

と鏡の前で口の中をのぞき込むと、舌の上にちようど、指先で突いた程に黒ずんで見えるところがあるのに気づいた。

「何であろう……」「どうしたのか……」と不審に思い、御側に居合わせた浅見多仲を呼んで、

「多仲、ここを見て呉れ……」

と、お口を開けて黒くなつたところを示した。

多仲も、殿の口中をのぞき込んで、ほんの少し色が黒くなつていようなところを見た。

「これはどういふことであろう……」

と、殿様が不安そうな顔でたずねるので、多仲は、

「少々お熱があるのでは……」

と、訊き、熱が出ると左様なこともあるもの、殿様、御案じならば、医師どもに伺わせば……」

と、申し上げ、早速、石河玄道を呼んだ。

玄道は御前に伺い、

「何も御心配することも御座りませぬ。お熱のせいに御座ります……、お薬を指上げますので、これを飲めば、早速に御なおりになり

ます……」

と、何事もない様子の診断であつた。

殿様も、玄道の薬を、続いて二、三日服用していたが、どうしても口中、舌の黒味が消えない。そればかりか、次第に黒ずんだところが前よりも広く大きくなつていようで、殿様も心配して多仲に見せ、

薬も飲んでいるが、一向に消えない。黒味が広がる——その不審を、不思議そうにたずねたので、多仲は、

「では、辻玄柳——玄柳に伺わせ遊ばせては……」

と、玄柳を御前に伺わせることにした。

その玄柳がお前に出て伺つた。

玄柳は、先代頼豊の病中、町医者から、藩医に召出された医者だけに、町の評判もよかつたし、藩医になつても、殿様の信頼が厚かつた、当時藩の名医である。

玄柳は容態をみて、一応、殿に「御心配もあるまい……」と、申し上げて置いたが、お次の間にさがると、殿の御用達大高義大夫を始め、御側用人共にそれとなく、殿の容態を申し上げ、少々頭をかしげ、

「なにとも申し上げられぬが、どうも、これからの症状が気づかわれる。御熱はこれ以上

上へは上がるまいが、何か、疫病——それが、陰にこもっている様子で、今後のどのような御容態に変わるか、実は心配である……」

と、聊か、症状を重く見立て、
「早く典薬どもをも招いて、薬や御手当てのことを伺わせるように……」

とのことであった。

それで、お七（お魁）^{おき} 医師が招かれた。
この時石河玄道——玄道は先日、お熱のせいにし殿に薬を調合して進じたお七で、典薬の一人である。殿様の幼少の時からかかりつけの医者でもある。

その玄道は、典薬どもを集め、薬や療治についてあれこれ調べたが、結局、

「殿様は、幼少の時にも、時々かようなこともあった。これは殿様のくせで、別に心配はいらぬ、お熱のせいである……」

という初めの診断を変えない。玄柳の見立てとは全く反対であった。

それで、藩邸の人々は、玄道の見立てを信用し、

「玄柳は、難病だなどといい加減なことを申す者じゃ……」

と、玄柳を悪くいい触らせていた。
ところが、七、八日経ってから、殿様の病

状が変じ熱が高く出してお苦しみになり、次第に悪化の様子を示し始めた。

驚いたのは江戸家老・大森八左衛門始め、芦沢永之助など藩の年寄共である。

これは大変と、公儀（幕府）の名医——橘宗仙院を始め將軍家御出入の医師どもを招いて、始終お側に奉伺させるやら、使者を御家門——水戸様を始め親戚筋に遣わすやら、藩邸は上を下への騒ぎになってしまった。

お苦しみになる殿様へのお薬は、すべて公儀の医師数原通玄が調剤にあたった。

通玄は公儀の医師中最も將軍吉宗の御氣に入り、ことに、將軍家の薬の事を一切受け持った名お七（さじ）である。

だから、この人の用いる薬に、とやかくおせつかいをやく医師はなかった。

その数原通玄が、指上げる薬を召し上がりながら、何の効果もあらわれず、次第に殿の症状は悪化した。

当時は可成り医術も進んで来た。何分、將軍吉宗公が、実用の学を重んじ、ことに医療や薬材の研究を起こさせ、小石川の薬園や療養所を設けるなどし始めた時である。しかし——薬材の最も高価で最高の薬——といってもそれが朝鮮人参に過ぎなかった。

その頃、一般にはその価と数量の関係で人参薬の使用は禁ぜられ、大名など高貴な方だけに許されていた程だったから、まず、最高の薬であった。

数原通玄は、こめがないので次第に匙加減をかえ、この高貴薬朝鮮人参の量をふやし、人参老叟を本法にまぜ入れ、別に煎じ薬に拾五匁まで入れて煎じた。

そこへ、藩の名医辻玄柳が罷り出て、公儀のお七、通玄に向かつて、

「お手前様には、拾五匁の別煎まで、殿様に指し上げようとなさる所存でござるか……」

と伺った。すると、通玄は、玄柳をにらみつけ、

「その方、何を知ってかのような無礼を申すか……」

と、散々玄柳をしかりつけた。

玄柳は、何といっても一介の臣者、公儀直参の医者通玄とは身分が違っている。

それで、「無礼者……」といわれては、仕方がない。頭を下げて退出した。

しばらくたって、公儀の通玄は、お次の間に来た。はいると、玄柳を呼ぶ、

「玄柳、玄柳……とやら、これへ……」
玄柳は先刻「慮外申すな……」「無礼じゃ」

としかりつけられているので、また何か、お小言をと覚悟して伺って見ると、

「先刻はその方のお咎——、あれは尤も至極じゃ、流石に御手医師だけあるぞ。仰言る通り、別煎など不要じゃ。だが、多くの医師共の連座中のこと、その手前もあって、慮外なことを申した。御容赦願いたい……今の容態で、拾五匁の別煎など、一口も差し上げられるものじゃない。」

だが玄柳、御大切な御大名様のこと、こんな場合殿のお耳にも達するため、故意に聞えよがしに、本法老匁、別煎拾五匁と申したままで御座る。

今となつては、たとえ天竺の名医、着婆が、きくもほどこしようなない御症状——御自分、何ぞ、こうすればよいという了簡でもあるのか……」

との仰せであったから、玄柳も、流石のお心遣いの程——それをも知らず失礼仕った。今のところ、

「御手前とて御同様、少しの了簡も御座らぬ……」

というわけで、通玄・玄柳の意見も同一であった。だが、これは殿様にとっては大変だ。「匙が投げられた……」わけで、たすからぬ

症状と診断されたも同然であった。

「さて、どうすればよいか……」

通玄・玄柳などが頭を悩ましているうちに、症状はさし重り、高熱で、御手の内もあつく、御息も苦しそうに見えるので、玄柳は、何十個という「銀の夏目」——それを諸方から取



た。

「さて、こうなつては、一刻をも争う……」

とばかり、御家門様へ、危篤の報らせの使者が飛ぶ。藩邸のお城詰（江戸城への用務をする役）滝川八郎大夫・菊池左膳が御家門筋や公儀へことの急を報せ、明日、九月十二日六ツ時（午前六時）藩邸にお揃い下さるようにと案内して廻った。

殿様が危篤に陥ったのは、くしくも、父母の命日も近い元文四年九月十一日のことであつた。

案内の通り、十二日早朝六時、御家門様方がお揃いになった。

まず、松平大学頭様（水戸頼房の孫、陸奥国守山城主）を始め、二十一才の若い松平播磨守様（水戸頼房の曾孫、常陸府中二万石城主）六十才を越えて元気な松平鞆負佐様、それに、先代頼豊の娘婿に当たる豊後岡城主・中川山城守様などが、お出になり、御小書院の間に列座された。水戸様は御不快という理由で御家老の中山備前守殿が名代として列座した。

急報で集まったこれら御家門の殿様方は、危篤の讃岐守——その御見舞事ではない。御家督継目の評議に集まったのであつた。

何分、武家諸法度の手前、こうした急病には殿様の苦悩も、そっちのけで、皮肉なことに「いや、誰がよろしい、これはいけぬ……」と殿様死後のことの相談が始まるのだ。

時には激論にも及びかねない場合もあろう。江戸家老の大森八左衛門・芦沢水之助が、御小書院の間に出て、御家門様方の前で挨拶を始め、

「殿様には御不例——それも、思いの外の御意態、昨今の容態では御全快の程もおぼつかない。それで御案内のように跡目相続の儀、御評議の上、御きめ願ひとうございます」と述べて評議が始まった。

水戸様は何分御本家のこと、先ず水戸様の御意見が、中山備前守を通じて述べられた。水戸様は五代の水戸宗翰公だった。不快と申して欠席されているが、実はまだ十二才の童子——高松の三代頼豊の孫に当たる、頼豊の長男軽丸様は、水戸の世子として後に四代成公となられたが、二十六才で卒去。その跡を継いだ方で、まだ幼年の十三才だから「御不快」とは不参加の口実であった。

中山備前は、「讃岐守の跡目には、主税様が最適である」との意見を披露した。主税様は水戸様の舎弟である。水戸では、

水戸の弟君がよろしいというのだ。

大学頭様は何分最長老として貫禄がある。本家水戸の意見が出ると、今度は、

「さてさて何はともあれ讃岐守にも御気毒至極の様子。しかし、生死は人の力の及ぶところではござらぬ。ともかく跡目の儀は、御家中が大切、御家老衆の了簡もあろう。皆の衆、御家老衆の意見も聞こうじゃないか」といって、高松の家老・大森八左衛門の意見をたずねた。

その時八左衛門は、
「殿には御舎弟の志摩殿がある。だが、志摩殿は松平阿波守の御養子に内約済み……その次の御舎弟鉄松様は当年六才——御幼少ではあるが、この鉄松様を跡目にお究め願ひたいと存じます……」

と申し述べ、その両家の意見についてあれこれ評議しながら、大学頭は左右に居並ぶ御家門の顔に目を配った。

胸に一物を持つ、大学の頭、水戸様は水戸の子を、高松の御家老は、高松の弟……とどれも尤ながら、まず今日のところは両家の意見の出たところで評議はとまった。

「まず、これでとめて置こう。なお、篤と考えて貰いたい。実は、もう昼時にもなる、お

供廻りの家来どもにも食事をとらせねばならぬ……」

と立ちかけ、他の御家門様も御立ちになった。

しかし、この中止は、どうも、大森八左衛門が幼少の鉄松様（六才）を跡目にと申し上げたことが、大学頭の思召には叶わなかったらしい。

何分、大学頭様にも二男、三男と男子があり、それが年輩になっている——そこに——原因もあるようだった。緊急の寄合が大学頭の所用で中止にされたので、大変——翌日も続行せねばならず、またまた家々をかけ廻り、御家門方の集まりを願った。

その翌十三日の寄合にも、大学頭様は八左衛門に、藩の御家老衆の考え承りたいと申した。

それで、八左衛門、

「昨日は殿の末の弟鉄様と申し上げたが、何分御年も幼く、その上どちらかと申せば病身——それで、大学頭様の御三男貞五郎様——貞五郎様なら、幼いが鉄松様より年長。貞五郎様を跡目養子に願ひ上げたい……」

と申し述べると、「いやいや拙者の子は……」とも云わず、大学頭様には、何の応答もない

——そこを靱負佐様が口をはさんで、御介添役に廻った。

靱負佐は、大学頭と予め、示し合わせているのだ。

「御家門はどこも差別はない一体のもの、御大切な讃岐守の跡目のこと、如何様にどの御家門から出ようと、互いに相談の上、決定すべきもの。しかし、貞五郎様も若年大学頭様二男、大助様なら、もう十九才——学問もすぐれ、将来大成致す御仁じゃ……、八左衛門殿、大学頭様の子をお望みなら、貞五郎様といわず、もっと年長の大助様を所望しては……」

と申ししたので、八左衛門——

「それは、何より結構。大助様を下さるとの大学頭様の御諒承さえ出来れば、御家中一統有難く存じ奉ります。ただ、大助様をと申しても大学頭様の御かけがないの大助様のこと故御遠慮申し上げ、貞五郎様をと申した次第にございます……」

と、弁解した。

「靱負佐様は、八左衛門の申し分をきいて、それは結構、高松の御家老衆の望みと、大学頭様の思召も、これで符合したというもの……」

と大学頭の方に目くばせ……「こうなれば

大学頭殿——左様に心得置かれよ」と挨拶し、二日間にわたった跡目相続の儀を「大助様」と評議一決し、一同、万才と悦び合ったもの

だった。きまるとすぐに、「祐筆を呼べ……」

と、脇又四郎を召し出し、大学頭様の好みで、願書を認め、幕府の臣山村十郎左衛門を頼み込み、靱負佐様を介添にして、御用番の老中

・本多中務大輔に首尾よく届けを済ませた。それを確認すると、御家老の八左衛門・水之助は、江戸藩邸の御家中を残らず呼び出し、

「殿様には御病氣重大につき、大学頭様御二男大助様御儀御養子になられ御家督相続の件、御願い書、受理され申した。その旨申し渡す……」

と告示した。

その翌日十四日の四ツ時（八時頃）御判元の見届の為幕府から大目付役の稲生下野守が藩邸に乗り込んだ。下野守を御小書院の間に案内し、お茶、煙草などを出した。その日、

御家門方も藩邸に列座していたが、大目付の臨見が始まるというので、まず、御家門方は、殿様の病床である御居間に集まる。

御家門方が御居間に列座すると、幕臣山村十郎左衛門の案内で大目付役下野守が、御通

りになり、氣息延々——臨終も近い殿様頼桓の御臥床の前三間ばかり距てて着座。

いよいよ御判元見届が始まる。近侍の小笠原数馬——が病床の殿の御介添となり、御意識も失せている殿の御手に御判を取らせ、自分の手を殿の手に乗せ御口上書に印形を押させると、山村十郎左衛門が、これを取り上げ、大目付下野守に指出す。

下野守は受け取ると、一覽の上、印形を見届け臨見は終わった。やがて、下野守が席を立つ時、十郎左衛門が挨拶、

「下野守殿には讃岐守殿に御会釈を申し上げます……」

と、殿様頼桓の臥床に近づき、その寝顔を熟視するように、一礼のおじぎをして引き揚げたが、この御判見届の時である。御家門の

長老・大学頭様が御居間に通るとき、刀は、惣領組の中條弥右衛門があづかって、御持参していたが、御小書院の控室にいる下野守に

きこえよがしに、刀はいらぬ。下野守が、難題を申すと、これにて打捨て申すぞ……と御

脇指を指で二つ、三つ、叩いて見せ、後につづく、靱負佐をかえり見て、

「のォ……靱負佐殿」と、これまた下野守に聞

こえるような声であった。靱負佐も、「いかにも……いかに」と挨拶しながら、御居間に通ったという。

讃岐守の病床における御判見届には、御家門方、ことに大学頭頼貞らの決意の程も察せられるのである。

大目付・稻生下野守の来臨がすむと、十五日には、殿様の病状見舞う將軍家の上使、増山河内守が来邸があり、その翌十六日朝、遂に殿様は御他界になり、藩邸は喪につつまれてしまったが、九月十六日、それはくしくも、殿の母貞鏡院様の卒去の日でもあった。

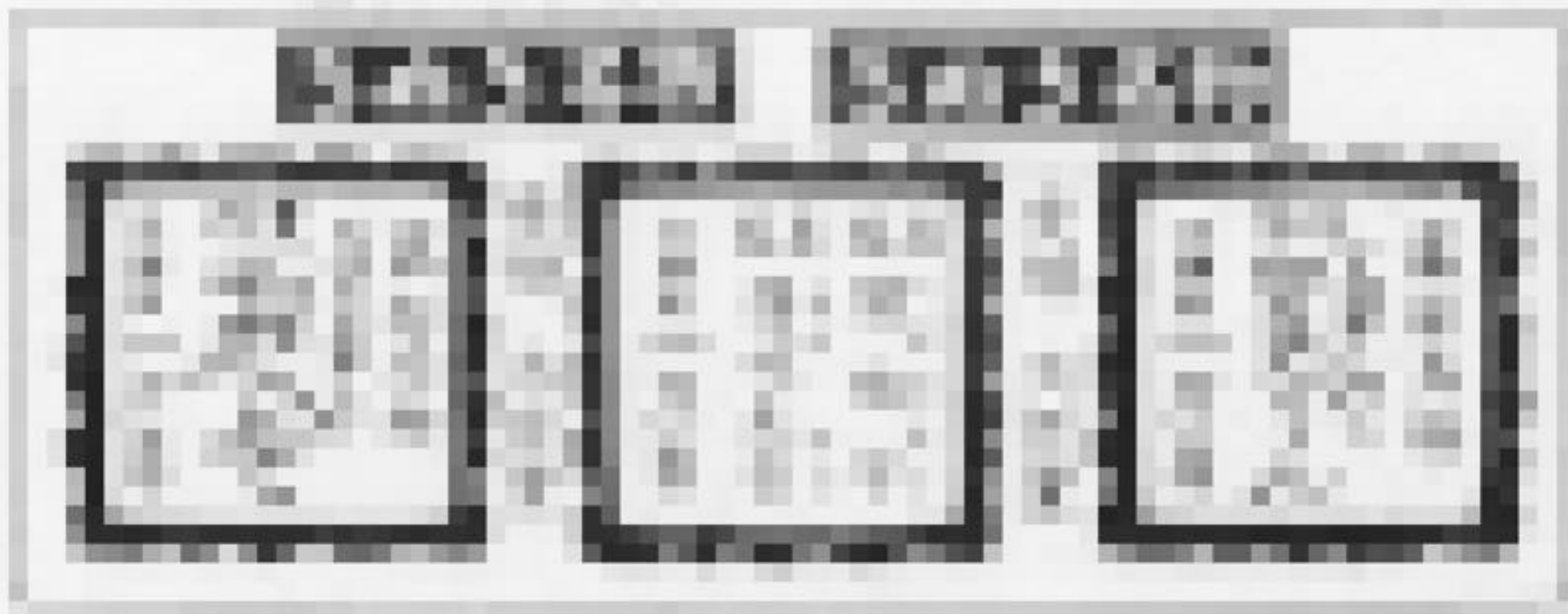
一方大学頭頼貞様へは、「二男、大助御用あり登城すべし」という奉書の到来で襲封の祝儀——それが待っていた。

大助は松平靱負佐様に同伴されて登城し、十二万石襲封の恩命に浴し、閨老家への祝儀御礼廻りに慌しかった。それが十八日のこと、この大助が、五代讃岐守頼恭となるのだが、こうして、殿様の臨終というものは、忌中と祝儀と入り交った、複雑なふんいきをかもしだす。それも実子ならばともかく、御養子となれば——、その感も深い。

若くして他界された不幸な殿様——殿の病名は私に判定はつかぬ。御尊骸は高松仏生山

磐若台に納められたことは言うまでもない。在位は僅か五年に過ぎず、行年二十才——この若くて卒去した殿様は、泰岳院殿・高蓮社登善安然源懐と御遺牌に書かれている。

終



記終臨様殿

— 公起頼たされた逝急 —

伍 達 伊

一、御家の危機

蘭阜院殿天蓮社麗譽仙徳源欽公——と、仏生山盤若台におさめられている御位牌の主は高松七代目の藩主——松平讃岐守頼起と申す殿様である。殿様は延享四年六月二十三日、五代頼恭（穆公）の四男として、その側室鈴木氏の腹に生まれ、幼名を鼎之助と呼んでいた。

正腹の兄が三人もあったので、とても殿様になれる身分の方ではなかった。

生まれると間もなく、家臣大久保家の養子にやられ、十九才の若者になるまで、大久保一学と名乗って、実は、すっかり家臣大久保家の人になっていた。

それを、父君頼恭公のはからいで、無理に、大久保家から取り戻し、正式に高松松平家の次男と幕府へ届け出て、名も松平帯力（頼辰）と改めさせたのである。

それというのも家督を継ぐべき長男の軽千代が病弱な上、正腹の二男大助——三男の幸三郎が相次いで若死してしまつて、殿様の後継に不安を生じてきたからであつた。

その父のはからいが、よかつた。

先ず、父の死後、兄の軽千代が六代藩主として、跡をついだ。しかし、案じられた通り

病弱のため三十八才の若さで安永九年江戸で病死してしまつた。それで、お鉢が廻つてきた。

松平家の次男となつていたので、兄のあとを継いで七代の殿様になるという幸運にめぐまれたのである。一度家臣に下りながら、こんないきさつで十二万石の殿様になつた。それが七代讃岐守頼起その人である。

ところで、大老大久保家のことだが、大久保家へは、殿様の代わりに弟の勇之助（頼裕）が養子となつて行き、名も同じ大久保一学と名乗るようになったのである。

このことが、殿様頼起にとってはいつも頭から離れなかつた。

「自分は幸運なくじを引き当てたが、可愛想に弟の勇之助はもとの自分と同じ境遇の家臣——大久保家を継ぐ……身に……なつた……」
という、いわば弟への思いやり——同情心が、始終頭から離れなかつた。

殿様頼起は温和で、仁柔の美德のある方であつた。そのため、殿様になられてからは、弟の大久保一学を何かにつけて優遇したものであつた。

何分、殿様は、名君といわれる五代穆公の子だけあつて、文学の才もあり、武道の修練

もつみ、ことに居合の術は、父君のしこみもあつてその奥儀も極めていたし、それに殿様になられたのが三十三才の分別盛りでもあつたから、御家中は勿論領民からも、その御政道が期待されていたものだった。

ところが、万事弟の大老大久保一学を優遇し、その意に逆うことがなかつたので、つい大老一学の我侷が募るようになって、その権力も次第に強くなり、しまいには、「跋扈將軍」とまで綽名されるようになってしまった。それで、とかくの批判も多くなり、殿様の御政道そのものまで、悪評されるようになった。

それが、常に殿様の心の痛手となり、自然心身を損ずるようになってくるのはお気の毒至極であつた。

大老一学の我侷

天明二年の五月、將軍家の世子豊千代様

(後の家斉將軍)の元服され、従二位権大納言に叙任された時、殿様頼起は將軍家の名代を仰せつけられ、上京参内御礼に罷り出、首尾目出度く、竜顔を拝し、天盃を賜わつて江戸に帰つて將軍家に復命し、恙なく使命を果たしたので、お暇を賜わり、江戸から国許高松へお帰りになつた。その時のことである。

天明二年八月二十日——城内では船藏や着見櫓の遠見番所の見張りの足軽が、女木島の彼方に殿の御座船を認めたので、「それお迎え……」と殿様御家中は一同に袴羽織それに股立をつけ、堀川の波止先へ出掛ける。——

ところが、御着船だというのに、肝心の留守をあずかる大老大久保一学の姿が見えない。見えないのも道理で、一学は、殿の御迎えどころか、これ見よがしに、その日、船遊びとしゃれこんで小船に乗り、これ見よがしに、殿様の御座船とすれ違いに沖の方に漕ぎ出して行つてしまつたのである。

君公の御帰国——御帰城の際は、お祝の儀式がある。大老は勿論、御家一統登城して、恙ない御帰城を祝い、萬歳を唱えるのがならわしである。だから如何程不満があろうと、殿の尊顔も拝しないで、身勝手に船遊びするなど、家臣の身として大不敬であり、御家中の示しにもかかわることである。

殿の側近の者達も、「いくら大老にもせよ、その不敬の罪は糺すべきである……」と憤慨して、このことを殿に申し上げたが、殿様は、温和仁柔な性格で、それすら咎めることが出来なかつた。

大老一学のこの不遜な態度は、殿様の御名

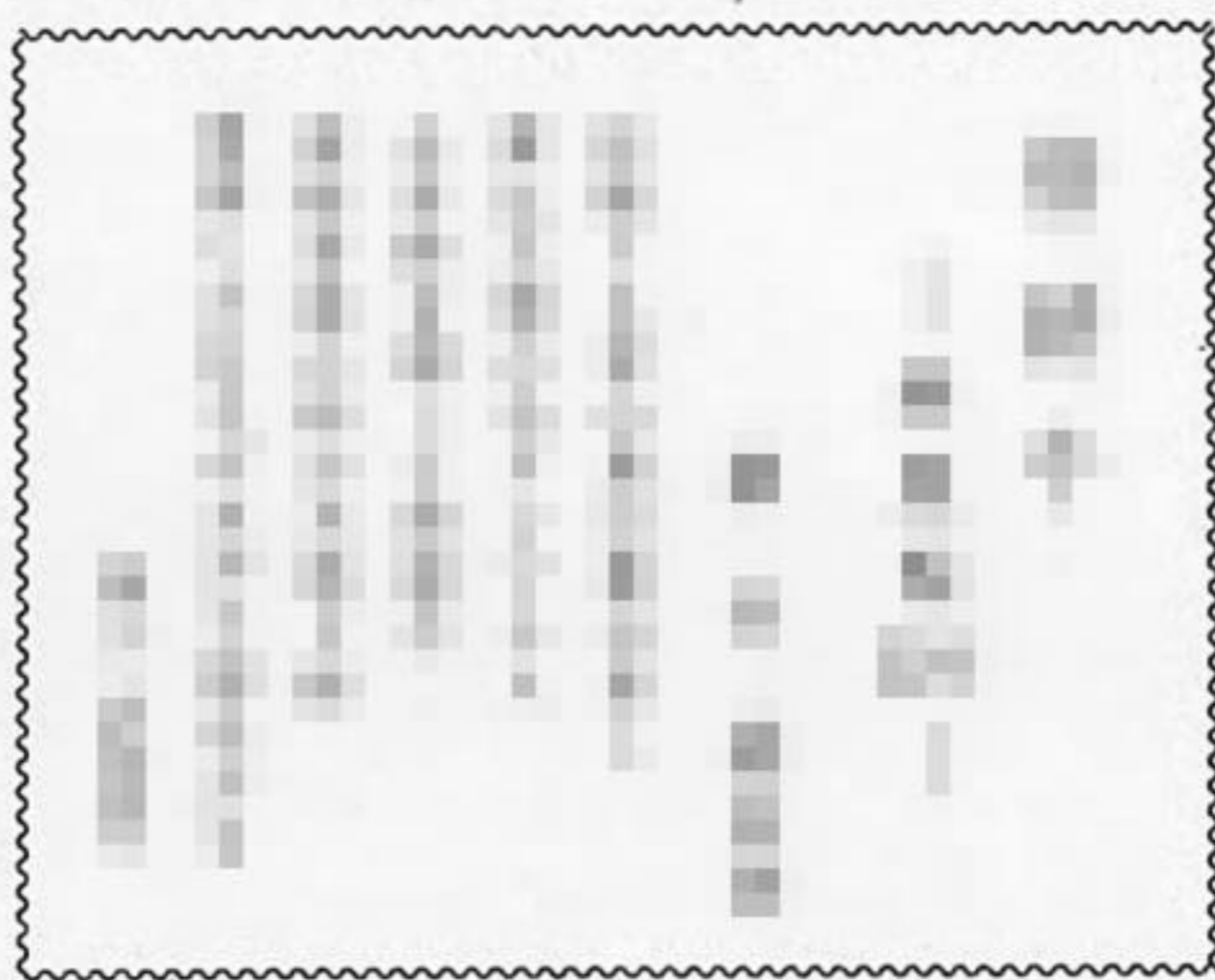
代上京に、御供が命ぜられなかつたことに不満を持っていた。その不満のあらわれであつた。大老一学はその後も、病氣と称して、出仕しないので、その出仕を促すと、却つて、殿様に対して「この度の上洛に、大老の身として殿に扈従出来なかつたのは、御世帯方の岩嶋主膳、それに御家老の木村亘の勝手なはからいによるもので、両家老を重く罰しなれば出仕しない」と主張する。それで殿様は、

心ならず、先々代から藩治に功績を挙げた、名家老木村亘に岩嶋主膳を致仕させてしまつたが、実に、弟とは申せ家臣の大老一学がこんな有様で増長し、その権勢が却つて殿様を凌ぐようになったから、「跋扈將軍」と綽名されるようになったのである。木村、岩嶋の失脚後は、いよいよ藩内の權威はすべてこの一人の大老に歸し、一応是非善悪の理は弁えても、この大老を支持し実質、虎の威を借り己れを利せんとする者が多くなって、世の識者を憂えさせていた。ところが、天明七年、殿様の再度、上京、御名代勤めの際、先年のことにこりて大老一学のお供をゆるした。その時、御家老の福田外江、江戸家老奉行兼帯の松崎長門らは、よからぬことを企てた。公儀の権勢に賄賂を送り、大久保一学を高松の

分封、少なくとも一万石の殿様として知行させ、この一学を以て、優柔不断な殿様頼起の執権とし、一学の跡は、稲田外江が大老となつて三千石、松崎長門も千石——その他一味同志の者もそれぞれ加増する……という密謀が実施されようとしたのである。これを殿様に強請させても、元来大老の云うことはお聴きになる、仁柔なお方だから、おそらくは、許容も疑いあるまい。もし、万一、殿様がお許しにならねば、無理に押込め奉つて、公儀へは病氣と披露し、先代の残した若君——幼少の雄丸君を立てて嗣とすれば、その時こそ大老一学様をその後見職として公儀へ願出する節も立つ、何分、公儀筋は万事、賄賂一つでどうにもなる……と自身のたくらんだ密計成功の成算ありと、よろこんでいた。それで、稲田は君側の者をも引き入れようと考え、ちようどよし、親戚筋に間宮三郎という御側勤めの者がいるのに気がつき、稲田は心を許して、殿の御用達をつとめる間宮に口をすべらしたものである。

間宮は内心「けしからぬ事を……」と思ひながらも、さあらぬ躰で同意を示しておいて、やがて同役の大久保八六と相談——大久保も驚いて、かくなつては殿の身にいつ如何なる

異変が起こらぬとも限らぬぞ……」と側近の通事役・赤木左内や大久保喜平次にこの密謀一件を耳打ちし、殿様の坐臥進退は勿論、飲食の毒味に至るまで、それぞれ意をつけよと、万般の注意を命じて置いて、これまで稲



田からあれこれ、根も葉もない悪口讒言をされ、殿様から疎んぜられていたもとの御家老西尾登の耳にも入れ、だから、登もこれで彼等の手口もわかったとばかり登の口から殿様へこの密謀一件を申し上げたので、殿様も大

いに驚き、今までは優柔不断であった殿様も西尾の言にはげまされ、遂に意を決して、天明七年八月二日、まず松崎長門の職をやめさせ、百石の減禄、次いで八月六日には稲田を致仕させ、これまた百石の禄を削り……八月二十四日、一学の致仕をも命じ、名も主計と改めさせたが何分、弟のことでもある、公儀へも御届けして御家料は格別の優遇で若干を加増し、公族・御連枝の待遇にし、そのかわり政事には関与しないこと。家督は長男の黄之助に譲らせたが、幸い、天明の密謀も殿の善処で遂に未発に終わらせたのである。だが、殿様にはこうした、藩内——御家の紛争——ことに大老一学の専横に随分、心労をなやましたものであった。

そうしたことが、殿の心身を、次第次第に損わせていた。

天明の異変もおさまり、世は寛政となり、流石に、藩内も平穏にかえり、殿の政道になにの不行届もなく、高松の世上は平穩になっていたが、殿様は疲労が多かったか、寛政三年、参勤出府の際、健康を損じ、公儀に届け出て、その延期方すら求めて、しばらく国許で養生した上、何とか出府参勤の勤めを果たし、無事に、寛政四年の夏五月、帰国したの

である。

殿様の御臨終

殿様が江戸から帰られて間もない時だった。寛政四年の七月二十六日、高松はひどい雨風になった。風向は、東南で、物凄く、ざわめきを立てて雨足を吹き飛ばす。あちこちで、樹木は折れ曲がり、家屋の屋根ははがれる——今の台風何号というやつで、随分被害も多かった。何分頑丈なお城の御蔵の塀が崩れるし、米蔵前の櫓が少し西方に傾いて城内の建物にもあちこちと破損ヶ所が続出する。ことに肝心の殿様頼起公のおすまいになる御館——その御居間の屋根が吹き飛んだというのだから、凡そ、その暴威が察せられるのだ。

さて、城内は殿様のお住居になる御居間の屋根が飛んだというので嵐の中で、大変な騒ぎになった。「それ——材木、それ——筵……」と、臨機の処置に必要な用材を集めるやら、にわか普請の応急処置——それに大童の有様——それが同夜の九ツ時までつづいた。ちやうど、満潮時が晩方だったので、高潮が御蔵の川口番所の門口まで上がって来た。ところが、そんなひどい厄日だったが、一夜明けた二十七日はうそのように静かに風いでしまった。

城内では、荒された後片づけやら、破損ヶ所の修理営繕が始まる。

御居間の屋根が飛んで雨もりした程なので殿様頼起公も、その夜は十分安眠も出来なかつた。

だが、風雨もおさまり天気も回復した二十七日の晩は甲子に当たっていた。

甲子の夜は夜半まで起座して話などする慣わしである。かねてから、七ツ時から御酒宴を催す手筈になっていたので、御大老の大久保主計などは、その日昼過ぎから登城し、昼間は座輿のお遊びというわけであろう。楊弓の催があった。楊弓というのは、小弓をもって標的を射る、一種の堵事遊びである。

側近の寵臣大久保喜平次・侍医兼安才庵・渡辺立斎・兼池立伯なども、殿様に扈從して参加していた。

殿様は御小僧の白井某という者に矢をもたせ、二・三度も弓の弦へ小僧から差し出させた矢を弦におかけになるが、その手さばきがどうももどかしそうで、弦にとまらない……どうかしたかと思う間に、矢を落してしまつて、——「喜平次——喜平次——」と大久保を呼ぶ、側近の大久保は、あわてて殿のところに駆け寄ると——「花岡をこれへ召せ……」

という御意である。早速花岡が飛んで参ると、殿様はおたおれになって、ものも申さぬ——

「それ——殿の御身が大変——」

才庵が後から殿様をお抱え申し上げ、とりあえず応急処置として、御七の兼池立伯が御薬を差し上げたが、居合わせる側近の者も大あわて、そこから中駆け廻って医者をお呼びやら、城中はお騒動になってしまった。

侍医がお側に居るとは申せ、参会の才庵は口中（齒科）、立斎は眼科、立伯は御七で、こんな時には役に立たなかつた。

殿の容態は、追々と悪くなり、御息遣いが、それをあらわすようで、町名医といわれる人をお呼び出した。町医師・久米建仲、山田玄朔、斎藤立仲が召出されたのが、もう夜の九ツ時だったが、その時は、とても御薬を差し上げるどころか、手のほどこしうがなかつた。とうとうその夜も明けて二十八日の朝五ツ時に殿様は御他界遊ばされてしまったのである。

前日の二十六日——大風雨で殿様の御居間の屋根が吹き飛んで、大騒動——その翌二十七日は、楊弓遊びの殿様が、倒れて、前日の騒ぎどころではない。藩内、上を下へと大騒ぎ、御家老衆始め諸役も相次ぐ詰切りで、混惑と

疲労は大変なものであった。

ちようど二十七日の夜だった。殿様の魂火^{タマシイ}が飛んで、海中にはいったのを拝んだという人があちこちに出る。そうかと思うと、同夜の騒ぎで、堤灯が不足したのか、白張をともして駆け廻ったが、その白張は凶事の相であったという人もある。

「二十七日のその日、殿様御秘蔵の錦鶏鳥——それが、金網はその俣で、羽を三枚残した俣、不思議にどこへ飛び去ったか、わからない……不思議なこともあるものじゃ——とか、
「今度の大風雨で破損した屋根は、どれもこれも特別堅牢に出来たところばかりだ。それがやられているから不思議だ……」
「……」
御普請奉行は頭をかしげる。一体御居間の屋根が飛ぶというのが……そもそも不吉の前兆であったのだ、という咄も出る。

「いや、それに、当春、城の御天守普請をした時、その御守護神を下へ遷宮するのに、神楽を八幡社の楽人をお願いするよう申し出たが、その時、両部の社人は用い申さず、是非共、白馬社の楽人を召連れるようにとのことであつたが、それも楽は無用となって中止してしまつた。

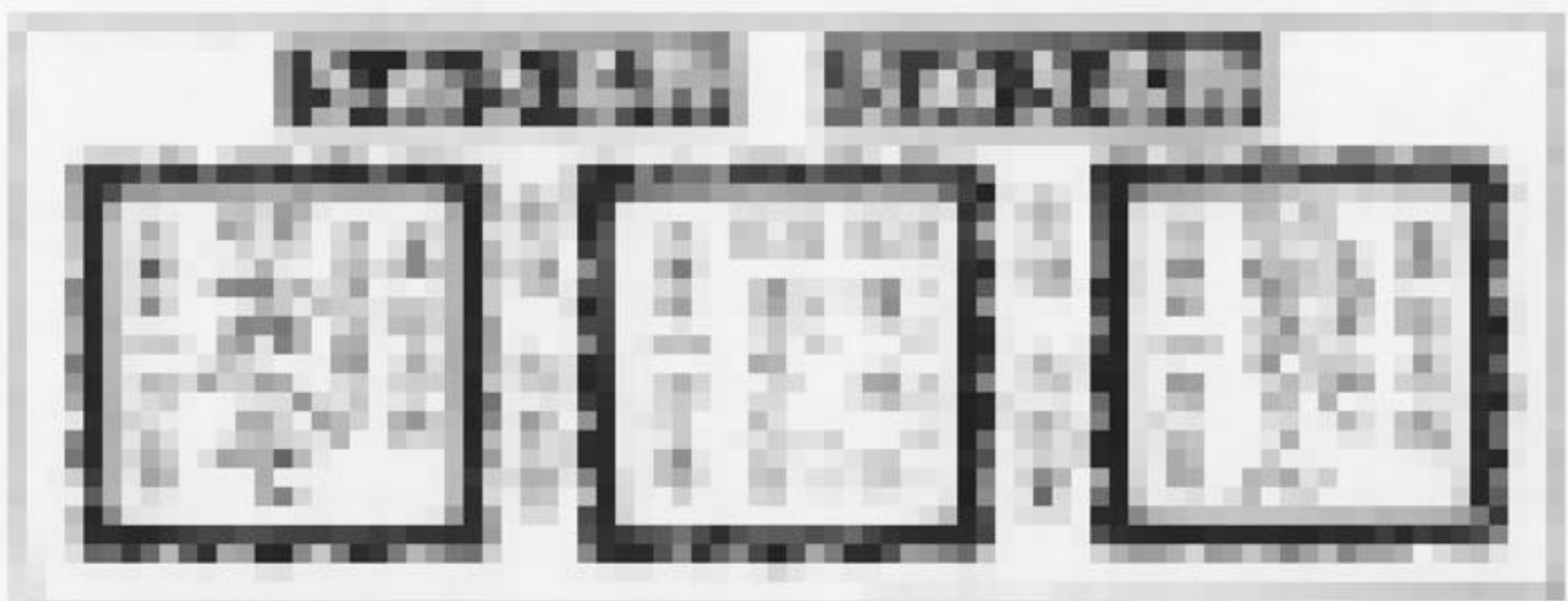
それがいけない。楽をやめたのが、不吉の

兆であつた……」など、二十六日の大風雨、二十七日から二十八日朝にかけて突発した殿の急死という城内大騒動だけに、流石に、あれこれ、不吉な因縁話が藩内の話題になつていた。
殿様の危篤——を報ずる飛脚は、二十七日の夜中に出るべきところ——どうしたのか、この御大切な飛脚は二十八日朝になつてしまつた。その飛脚が川口で、船待をしている間に、あとの御他界を報ずる飛脚と一緒にになるという始末で二十八日の晩方になつてしまつた。それに、二十八日の朝から、藩では正式に殿の御他界を知らせ、重き御忌中を仰出されたこともあつて、

「飛脚の出方がおそすぎるし、それにしては、御忌中の触^{ツレ}があまり早すぎる……いくら御勘弁の時節とは申せ、殿様の御病氣は御大切。先ず江戸の奥様・若殿様の御身にとつては片時も早く御聞かせ申すのが道理であろう、家来どもの身として、かようなことは、あるまじき事……」

との風説もあつた。

御納棺の節、殿様は中将の御装束にならねばならぬ。その中将の御装束が江戸に御指置になつていて、国許にはない。これは困つた、と大いそぎで「松屋」にいいつけ、装束



を仕入れに都へ登らせるといふ始末であった。これなども、たとえ国許で御用がなくとも、もう余分の一つでも常備して置いたところで何程の物入があるというのであろうか……などの批判も出る。

殿の死後、藩の儒者・青葉権左衛門、後藤弥右衛門、菊池八大夫などの大家が揃って、評議の上御諡号を簡公と名づけたが、しばらくたってから、論語に「弑簡公」とあることがわかり、藩の漢学者達は大あわて、「簡公」これでは、唱えもよろしくない、どうしたものかと、またまた評議——困却の上やっと「欽公」これならよかろうと、改めて殿様を欽公と奉唱するという失態もあった。

ところで、まだまだ殿の御他界を報ずる飛脚が江戸に到着しない筈の八月二日——その日、江戸からの早飛脚が到来した。

七月二十一日のことだ。

「江戸御屋敷の焼失——若殿様は目黒へ御立退き……」

と伝えてきた。火の燃えている最中の飛脚なので委細はあとよりというのであった。

これでまたまた藩内は大騒ぎになった。

つい先年寛政元年二月十八日の火事で焼失し、ようやく新改築したばかりの小川街の

本邸が焼けて、若殿様は目黒の屋敷に、奥方は水戸邸へ避難されたというのだから、高松では大変な騒ぎになるのも当然であった。

この飛脚の伝える七月二十一日の火事は、江戸の麻布・笄橋からの出火で、風にあふられ、小石川の御門まで凡そ長さ三里、巾十二町の間を焼きつくした大火で二十一日の巳刻から二十二日の辰の刻まで燃えつづけ、焼き出された難民四千五百九十九人……と、江戸火災記に記載されている火事である。火難を避けて水戸邸にある奥方様や、目黒に移居した若殿様が、高松からの悲報を聞いたのは、飛脚の行きちがいで、それからおそらく二・三日あとになったであろう。江戸ではこれまた、高松の騒ぎ以上に驚愕したことであろう。

蘭阜院殿天蓮社麗誉仙徳源欽公と御位牌にきざまれ、仏生山に葬られた殿様——高松の七代藩主松平讃岐守頼起公で、こうして、まだまだ、これからという壮年の四十六才——その若さで、急逝されたのであるが、症状から見て、今の脳卒中であったと推察されるのである。

